

平成 20 年度における行政不服審査法等の
施行状況に関する調査結果

－ 国における状況 －

平 成 21 年 8 月

総 務 省

平成 20 年度における行政不服審査法等の 施行状況に関する調査結果

－ 国における状況 －

第 1 調査目的等

1 調査目的

行政上の不服申立制度は、行政庁の違法又は不当な処分その他公権力の行使に当たたる行為に関し、国民に対して広く不服申立てのみちを開くことにより、簡易迅速な手続による国民の権利利益の救済を図るとともに、行政の適正な運営を確保することを目的とする。

本調査は、行政不服審査法（昭和 37 年法律第 160 号）等に基づいて国及び地方公共団体に対して行われた不服申立ての件数、処理状況等の実態を把握し、その施行状況を広く国民に明らかにすることにより、不服申立制度の適正かつ的確な運用に活用することを目的として実施しているものであり、過去 10 回実施し、今回は 11 回目の調査となる。

2 調査対象機関

本府省庁等 19 機関（地方支分部局等を含む。以下「各府省等」という。注参照）

（注）調査対象機関：内閣官房、人事院、内閣府、宮内庁、公正取引委員会、警察庁、金融庁、総務省、公害等調整委員会、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省

3 調査対象事項等

① 調査対象期間

平成 20 年度（平成 20 年 4 月 1 日～21 年 3 月 31 日）

② 調査対象事項

調査対象機関に対して行われた行政不服審査法に基づく不服申立て（異議申立て、審査請求及び再審査請求）及び同法に基づかず個別法で独自に設けられている不服申立て（裁定の申請、審判の請求、異議の申出など。注参照）を対象とした。

不服申立件数、処理件数（平成 20 年 3 月 31 日以前に不服申立てが行われ、平成 20 年度内に処理した件数を含む。）、処理内容（容認（一部容認を含む。以下同じ。）、棄却、却下、その他の別）、不服申立てから処理までに要した期間、次年度に処理を繰り越した件数等について把握した。

（注） 個別法で独自に設けられている不服申立てについては、行政不服審査法と同様に、行政庁の処分等に対する事後救済手続として設けられているも

のみを対象とし、行政庁が処分等を行うに当たって利害関係人からの異議の申出を認めるものなど事前救済手続として設けられているものは含まない。

第2 調査結果

1 行政不服審査法に基づく不服申立て

(1) 不服申立ての状況（別表1参照）

ア 異議申立て

各府省等に異議申立てされた件数は8,094件であり、その内訳をみると、国税通則法関係が5,757件（71.1%）と最も多く、次いで、出入国管理及び難民認定法関係611件（7.5%）、国税徴収法関係542件（6.7%）となっている。

イ 審査請求

各府省等に審査請求された件数は11,767件であり、その内訳をみると、社会保険関係（注参照）が5,182件（44.0%）と最も多く、次いで、国税通則法関係3,258件（27.7%）、労働者災害補償保険法関係1,777件（15.1%）となっている。

（注） 「社会保険関係」とは、健康保険法、船員保険法、厚生年金保険法及び国民年金法に関するものをいう。以下同じ。

ウ 再審査請求

各府省等に再審査請求された件数は2,014件であり、その内訳をみると、社会保険関係が1,197件（59.4%）と最も多く、次いで、労働者災害補償保険法関係579件（28.7%）、生活保護法関係121件（6.0%）となっている。

(2) 不服申立ての処理状況（別表1、2及び3参照）

ア 異議申立て

① 処理件数

各府省等の処理対象件数は、20年度中に新規に申し立てられた8,094件及び前年度から繰り入れられた2,899件を合わせた10,993件のうち、取り下げられた1,592件を除く9,401件となっている。

このうち、処理件数は6,329件（67.3%）であり、残りの3,072件については次年度に処理が持ち越されている。

処理件数6,329件の内訳をみると、国税通則法関係が4,419件（69.8%）と最も多く、次いで、国税徴収法関係388件（6.1%）、出入国管理及び難民認定法関係302件（4.8%）となっている。

② 処理内容

処理件数6,329件の処理状況をみると、容認784件（12.4%）、棄却4,906件（77.5%）、却下595件（9.4%）及びその他44件（0.7%）となっている。このうち、容認784件の内訳をみると、国税通則法関係が608件（77.6%）とその大半を占めている。

③ 処理期間

処理件数 6,329 件について、異議申立てから処理に至るまでに要した期間をみると、「3 か月以内」が 5,144 件 (81.3%) と最も多く、次いで、「1 年超」513 件 (8.1%)、「6 か月～1 年以内」365 件 (5.8%)、「3 か月～6 か月以内」307 件 (4.9%) となっている。

イ 審査請求

① 処理件数

各府省等の処理対象件数は、20 年度中に新規に申し立てられた 11,767 件及び前年度から繰り入れられた 6,596 件を合わせた 18,363 件のうち、取り下げられた 1,332 件を除く 17,031 件となっている。

このうち、処理件数は 10,449 件 (61.4%) であり、残りの 6,582 件については次年度に処理が持ち越されている。

処理件数 10,449 件の内訳をみると、社会保険関係が 4,531 件 (43.4%) と最も多く、次いで、国税通則法関係 2,898 件 (27.7%)、労働者災害補償保険法関係 1,720 件 (16.5%) となっている。

② 処理内容

処理件数 10,449 件の処理状況をみると、容認 1,351 件 (12.9%)、棄却 8,443 件 (80.8%)、却下 644 件 (6.2%) 及びその他 11 件 (0.1%) となっている。このうち、容認 1,351 件の内訳をみると、国税通則法関係が 522 件 (38.6%) と最も多く、次いで、社会保険関係 423 件 (31.3%)、労働者災害補償保険法関係 223 件 (16.5%) となっている。

③ 処理期間

処理件数 10,449 件について、審査請求から処理に至るまでに要した期間をみると、「3 か月以内」が 4,197 件 (40.2%) と最も多く、次いで、「6 か月～1 年以内」3,618 件 (34.6%)、「3 か月～6 か月以内」1,743 件 (16.7%)、「1 年超」891 件 (8.5%) となっている。

ウ 再審査請求

① 処理件数

各府省等の処理対象件数は、20 年度中に新規に申し立てられた 2,014 件及び前年度から繰り入れられた 2,252 件を合わせた 4,266 件のうち、取り下げられた 280 件を除く 3,986 件となっている。

このうち、処理件数は 2,126 件 (53.3%) であり、残りの 1,860 件については次年度に処理が持ち越されている。

処理件数 2,126 件の内訳をみると、社会保険関係が 861 件 (40.5%) と最も多く、次いで、労働者災害補償保険法関係 788 件 (37.1%) となっている。

② 処理内容

処理件数 2,126 件の処理状況をみると、容認 137 件 (6.4%)、棄却 1,629 件 (76.6%)、却下 353 件 (16.6%) 及びその他 7 件 (0.3%) となっている。

このうち、容認 137 件の内訳をみると、社会保険関係が 86 件（62.8%）と最も多くなっている。

③ 処理期間

処理件数 2,126 件について、再審査請求から処理に至るまでに要した期間をみると、「1 年超」が 625 件（29.4%）と最も多く、次いで、「6 か月～1 年以内」593 件（27.9%）、「3 か月～6 か月以内」569 件（26.8%）、「3 か月以内」339 件（15.9%）となっている。

2 行政不服審査法に基づかない不服申立て

(1) 不服申立ての状況（別表 1 参照）

各府省等に申し立てられた行政不服審査法に基づかない不服申立件数は 36,870 件であり、その内訳をみると、工業所有権関係（注参照）が 31,935 件（86.6%）とほとんどを占めている。

（注） 「工業所有権関係」とは、特許法、商標法及び意匠法に関するものをいう。以下同じ。

(2) 不服申立ての処理状況（別表 1、2 及び 3 参照）

① 処理件数

各府省等の処理対象件数は、20 年度中に新規に申し立てられた 36,870 件及び前年度から繰り入れられた 39,737 件を合わせた 76,607 件のうち、取り下げられた 3,785 件を除く 72,822 件となっている。

このうち、処理件数は 35,590 件（48.9%）であり、残りの 37,232 件については次年度に処理が持ち越されている。

処理件数 35,590 件の内訳をみると、工業所有権関係が 31,118 件（87.4%）とほとんどを占めている。

② 処理内容

処理件数 35,590 件の処理状況をみると、容認 21,832 件（61.3%）、棄却 9,944 件（27.9%）却下 3,791 件（10.7%）及びその他 23 件（0.1%）となっている。

このうち、容認 21,832 件の内訳をみると、工業所有権関係が 21,768 件（99.7%）とほとんどを占めている。

③ 処理期間

処理件数 35,590 件について、不服申立てから処理に至るまでに要した期間をみると、「1 年超」が 15,135 件（42.5%）と最も多く、次いで、「3 か月以内」9,894 件（27.8%）、「3 か月～6 か月以内」6,632 件（18.6%）、「6 か月～1 年以内」3,929 件（11.0%）となっている。

【別表1】

国に対する不服申立ての状況（平成20年度）

区 分	前年度繰入		不服申立て		処 理		取 下 げ		次年度繰越	
	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%
総 件 数	51,484	—	58,745	—	54,494	—	6,989	—	48,746	—
1 行政不服審査法に基づくもの	11,747	—	21,875	—	18,904	—	3,204	—	11,514	—
① 異議申立て	2,899	100.0	8,094	100.0	6,329	100.0	1,592	100.0	3,072	100.0
・ 国税通則法	1,452	50.1	5,757	71.1	4,419	69.8	1,394	87.6	1,396	45.4
・ 出入国管理及び難民認定法	430	14.8	611	7.5	302	4.8	33	2.1	706	23.0
・ 国税徴収法	64	2.2	542	6.7	388	6.1	94	5.9	124	4.0
・ その他	953	32.9	1,184	14.6	1,220	19.3	71	4.5	846	27.5
② 審査請求	6,596	100.0	11,767	100.0	10,449	100.0	1,332	100.0	6,582	100.0
・ 社会保険関係（注1）	1,114	16.9	5,182	44.0	4,531	43.4	685	51.4	1,080	16.4
・ 国税通則法	2,504	38.0	3,258	27.7	2,898	27.7	295	22.1	2,569	39.0
・ 労働者災害補償保険法	773	11.7	1,777	15.1	1,720	16.5	88	6.6	742	11.3
・ その他	2,205	33.4	1,550	13.2	1,300	12.4	264	19.8	2,191	33.3
③ 再審査請求	2,252	100.0	2,014	100.0	2,126	100.0	280	100.0	1,860	100.0
・ 社会保険関係	279	12.4	1,197	59.4	861	40.5	253	90.4	362	19.5
・ 労働者災害補償保険法	610	27.1	579	28.7	788	37.1	15	5.4	386	20.8
・ 生活保護法	584	25.9	121	6.0	363	17.1	3	1.1	339	18.2
・ その他	779	34.6	117	5.8	114	5.4	9	3.2	773	41.6
2 行政不服審査法に基づかないもの	39,737	100.0	36,870	100.0	35,590	100.0	3,785	100.0	37,232	100.0
・ 工業所有権関係（注2）	38,920	97.9	31,935	86.6	31,118	87.4	3,556	93.9	36,181	97.2
・ その他	817	2.1	4,935	13.4	4,472	12.6	229	6.1	1,051	2.8

（注1） 「社会保険関係」とは、健康保険法、船員保険法、厚生年金保険法及び国民年金法に基づくものをいう。

（注2） 「工業所有権関係」とは、特許法、商標法及び意匠法に基づくもの（審判の請求等）をいう。

【別表2】

国における不服申立ての処理内容（平成20年度）

区 分	前年度繰入 (件)	不服申立て (件)	処 理										取下げ (件)	次年度繰越	
			容 認		棄 却		却 下		そ の 他		1年以上 (件)				
			(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)					
総 件 数	51,484	58,745	54,494	100.0	24,104	44.2	24,922	45.7	5,383	9.9	85	0.2	6,989	48,746	23,287
1 行政不服審査法に基づくもの	11,747	21,875	18,904	100.0	2,272	12.0	14,978	79.2	1,592	8.4	62	0.3	3,204	11,514	3,136
① 異議申立て	2,899	8,094	6,329	100.0	784	12.4	4,906	77.5	595	9.4	44	0.7	1,592	3,072	539
・ 国税通則法	1,452	5,757	4,419	100.0	608	13.8	3,513	79.5	298	6.7	0	0.0	1,394	1,396	20
・ 出入国管理及び難民認定法	430	611	302	100.0	15	5.0	286	94.7	0	0.0	1	0.3	33	706	121
・ 国税徴収法	64	542	388	100.0	0	0.0	181	46.6	207	53.4	0	0.0	94	124	1
・ その他	953	1,184	1,220	100.0	161	13.2	926	75.9	90	7.4	43	3.5	71	846	397
② 審査請求	6,596	11,767	10,449	100.0	1,351	12.9	8,443	80.8	644	6.2	11	0.1	1,332	6,582	1,665
・ 社会保険関係（注1）	1,114	5,182	4,531	100.0	423	9.3	3,849	84.9	251	5.5	8	0.2	685	1,080	70
・ 国税通則法	2,504	3,258	2,898	100.0	522	18.0	2,219	76.6	157	5.4	0	0.0	295	2,569	187
・ 労働者災害補償保険法	773	1,777	1,720	100.0	223	13.0	1,450	84.3	47	2.7	0	0.0	88	742	56
・ その他	2,205	1,550	1,300	100.0	183	14.1	925	71.2	189	14.5	3	0.2	264	2,191	1,352
③ 再審査請求	2,252	2,014	2,126	100.0	137	6.4	1,629	76.6	353	16.6	7	0.3	280	1,860	932
・ 社会保険関係	279	1,197	861	100.0	86	10.0	650	75.5	125	14.5	0	0.0	253	362	0
・ 労働者災害補償保険法	610	579	788	100.0	47	6.0	685	86.9	56	7.1	0	0.0	15	386	2
・ 生活保護法	584	121	363	100.0	0	0.0	214	59.0	142	39.1	7	1.9	3	339	226
・ その他	779	117	114	100.0	4	3.5	80	70.2	30	26.3	0	0.0	9	773	704
2 行政不服審査法に基づかないもの	39,737	36,870	35,590	100.0	21,832	61.3	9,944	27.9	3,791	10.7	23	0.1	3,785	37,232	20,151
・ 工業所有権関係（注2）	38,920	31,935	31,118	100.0	21,768	70.0	8,573	27.5	776	2.5	1	0.0	3,556	36,181	20,022
・ その他	817	4,935	4,472	100.0	64	1.4	1,371	30.7	3,015	67.4	22	0.5	229	1,051	129

（注1） 「社会保険関係」とは、健康保険法、船員保険法、厚生年金保険法及び国民年金法に基づくものをいう。

（注2） 「工業所有権関係」とは、特許法、商標法及び意匠法に基づくもの（審判の請求等）をいう。

【別表3】

国における不服申立ての処理期間（平成20年度）

区 分	前年度繰入 (件)	不服申立て (件)	処 理										取下げ (件)	次年度繰越	
			3か月以内		3か月～6か月以内		6か月～1年以内		1年超		1年以上				
			(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)					
総 件 数	51,484	58,745	54,494	100.0	19,574	35.9	9,251	17.0	8,505	15.6	17,164	31.5	6,989	48,746	23,287
1 行政不服審査法に基づくもの	11,747	21,875	18,904	100.0	9,680	51.2	2,619	13.9	4,576	24.2	2,029	10.7	3,204	11,514	3,136
① 異議申立て	2,899	8,094	6,329	100.0	5,144	81.3	307	4.9	365	5.8	513	8.1	1,592	3,072	539
・ 国税通則法	1,452	5,757	4,419	100.0	4,146	93.8	102	2.3	99	2.2	72	1.6	1,394	1,396	20
・ 出入国管理及び難民認定法	430	611	302	100.0	0	0.0	6	2.0	54	17.9	242	80.1	33	706	121
・ 国税徴収法	64	542	388	100.0	387	99.7	1	0.3	0	0.0	0	0.0	94	124	1
・ その他	953	1,184	1,220	100.0	611	50.1	198	16.2	212	17.4	199	16.3	71	846	397
② 審査請求	6,596	11,767	10,449	100.0	4,197	40.2	1,743	16.7	3,618	34.6	891	8.5	1,332	6,582	1,665
・ 社会保険関係（注1）	1,114	5,182	4,531	100.0	3,389	74.8	612	13.5	447	9.9	83	1.8	685	1,080	70
・ 国税通則法	2,504	3,258	2,898	100.0	90	3.1	205	7.1	2,365	81.6	238	8.2	295	2,569	187
・ 労働者災害補償保険法	773	1,777	1,720	100.0	487	28.3	610	35.5	465	27.0	158	9.2	88	742	56
・ その他	2,205	1,550	1,300	100.0	231	17.8	316	24.3	341	26.2	412	31.7	264	2,191	1,352
③ 再審査請求	2,252	2,014	2,126	100.0	339	15.9	569	26.8	593	27.9	625	29.4	280	1,860	932
・ 社会保険関係	279	1,197	861	100.0	283	32.9	532	61.8	46	5.3	0	0.0	253	362	0
・ 労働者災害補償保険法	610	579	788	100.0	36	4.6	16	2.0	490	62.2	246	31.2	15	386	2
・ 生活保護法	584	121	363	100.0	2	0.6	5	1.4	4	1.1	352	97.0	3	339	226
・ その他	779	117	114	100.0	18	15.8	16	14.0	53	46.5	27	23.7	9	773	704
2 行政不服審査法に基づかないもの	39,737	36,870	35,590	100.0	9,894	27.8	6,632	18.6	3,929	11.0	15,135	42.5	3,785	37,232	20,151
・ 工業所有権関係（注2）	38,920	31,935	31,118	100.0	6,519	20.9	5,898	19.0	3,709	11.9	14,992	48.2	3,556	36,181	20,022
・ その他	817	4,935	4,472	100.0	3,375	75.5	734	16.4	220	4.9	143	3.2	229	1,051	129

（注1） 「社会保険関係」とは、健康保険法、船員保険法、厚生年金保険法及び国民年金法に基づくものをいう。

（注2） 「工業所有権関係」とは、特許法、商標法及び意匠法に基づくもの（審判の請求等）をいう。

【別表4】

機関別集計表（平成20年度）

1 行政不服審査法による不服申立て

（単位：件）

機 関 名	前年度繰入	不服申立て	処 理				処 理 期 間				取下げ	次年度繰越		
			容 認	棄 却	却 下	その他	3か月以内	3か月～ 6か月以内	6か月～ 1年以内	1年超		1年以上		
内閣官房	37	3	20	1	19	0	0	0	0	0	20	0	20	17
人事院	66	64	93	2	79	10	2	9	22	10	52	6	31	4
内閣府	10	8	8	2	6	0	0	0	2	4	2	4	6	4
宮内庁	17	9	24	0	24	0	0	4	19	1	0	0	2	0
公正取引委員会	7	34	38	0	32	6	0	14	24	0	0	1	2	1
警察庁	22	50	27	0	27	0	0	0	0	23	4	0	45	8
金融庁	37	9	43	9	28	6	0	6	0	16	21	0	3	1
総務省	55	132	109	1	107	1	0	70	32	7	0	16	62	10
公害等調整委員会	0	2	2	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0
法務省	709	1,037	643	66	525	51	1	114	127	117	285	176	927	195
外務省	157	76	52	7	0	20	25	21	6	12	13	0	181	120
財務省	4,280	10,038	8,109	1,164	6,193	752	0	4,764	380	2,627	338	1,847	4,362	240
文部科学省	15	34	35	4	31	0	0	0	25	7	3	0	14	6
厚生労働省	4,515	9,800	9,174	968	7,512	660	34	4,552	1,904	1,595	1,123	1,116	4,025	1,087
農林水産省	24	23	24	2	19	3	0	2	3	9	10	4	19	3
経済産業省	113	83	77	2	56	19	0	25	22	8	22	4	115	69
国土交通省	1,330	184	134	9	78	47	0	33	17	34	50	14	1,366	1,231
環境省	178	73	94	16	62	16	0	38	2	2	52	9	148	105
防衛省	175	216	198	19	178	1	0	28	32	104	34	7	186	35
合 計	11,747	21,875	18,904	2,272	14,978	1,592	62	9,680	2,619	4,576	2,029	3,204	11,514	3,136

機関別集計表（平成20年度）

(1) 異議申立て

(単位：件)

機 関 名	前年度繰入	不服申立て	処 理				処 理 期 間				取下げ	次年度繰越		
			容 認	棄 却	却 下	その他	3か月以内	3か月～ 6か月以内	6か月～ 1年以内	1年超			1年以上	
内閣官房	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	1	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
宮内庁	17	9	24	0	24	0	0	4	19	1	0	0	2	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	17	36	21	0	21	0	0	0	0	20	1	0	32	8
金融庁	35	8	40	7	28	5	0	5	0	14	21	0	3	1
総務省	43	88	69	1	68	0	0	60	6	3	0	16	46	10
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	520	673	389	19	362	7	1	16	59	61	253	37	767	154
外務省	157	76	52	7	0	20	25	21	6	12	13	0	181	120
財務省	1,553	6,458	4,936	615	3,809	512	0	4,638	122	103	73	1,520	1,555	25
文部科学省	14	34	34	4	30	0	0	0	24	7	3	0	14	6
厚生労働省	254	386	441	108	300	15	18	297	13	33	98	6	193	122
農林水産省	2	4	1	0	1	0	0	0	0	1	0	1	4	1
経済産業省	68	53	62	1	42	19	0	25	22	4	11	2	57	39
国土交通省	35	23	20	0	18	2	0	13	1	3	3	3	35	19
環境省	12	36	43	2	27	14	0	37	2	0	4	1	4	1
防衛省	171	210	196	19	176	1	0	28	32	103	33	6	179	33
合 計	2,899	8,094	6,329	784	4,906	595	44	5,144	307	365	513	1,592	3,072	539

機関別集計表（平成20年度）

(2) 審査請求

(単位：件)

機 関 名	前年度繰入	不服申立て	処 理					処 理 期 間				取下げ	次年度繰越	
			容 認	棄 却	却 下	その他	3か月以内	3か月～ 6か月以内	6か月～ 1年以内	1年超			1年以上	
内閣官房	37	3	20	1	19	0	0	0	0	0	20	0	20	17
人事院	66	64	93	2	79	10	2	9	22	10	52	6	31	4
内閣府	9	8	7	1	6	0	0	0	1	4	2	4	6	4
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	7	34	38	0	32	6	0	14	24	0	0	1	2	1
警察庁	5	14	6	0	6	0	0	0	0	3	3	0	13	0
金融庁	2	1	3	2	0	1	0	1	0	2	0	0	0	0
総務省	12	43	39	0	38	1	0	10	25	4	0	0	16	0
公害等調整委員会	0	2	2	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0
法務省	189	360	250	47	163	40	0	94	68	56	32	139	160	41
外務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財務省	2,727	3,580	3,173	549	2,384	240	0	126	258	2,524	265	327	2,807	215
文部科学省	1	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
厚生労働省	2,692	7,486	6,670	724	5,617	320	9	3,931	1,333	989	417	838	2,670	676
農林水産省	20	17	19	2	14	3	0	2	2	5	10	3	15	2
経済産業省	45	30	15	1	14	0	0	0	0	4	11	2	58	30
国土交通省	621	86	63	9	33	21	0	9	7	16	31	3	641	573
環境省	159	33	48	13	33	2	0	1	0	0	47	8	136	100
防衛省	4	6	2	0	2	0	0	0	0	1	1	1	7	2
合 計	6,596	11,767	10,449	1,351	8,443	644	11	4,197	1,743	3,618	891	1,332	6,582	1,665

機関別集計表（平成20年度）

(3) 再審査請求

(単位：件)

機 関 名	前年度繰入	不服申立て	処 理				処 理 期 間				取下げ	次年度繰越		
			容 認	棄 却	却 下	その他	3か月以内	3か月～ 6か月以内	6か月～ 1年以内	1年超			1年以上	
内閣官房	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	0	1	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	0	4	4	0	0	4	0	4	0	0	0	0	0	0
外務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文部科学省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	1,569	1,928	2,063	136	1,595	325	7	324	558	573	608	272	1,162	289
農林水産省	2	2	4	0	4	0	0	0	1	3	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	674	75	51	0	27	24	0	11	9	15	16	8	690	639
環境省	7	4	3	1	2	0	0	0	0	2	1	0	8	4
防衛省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	2,252	2,014	2,126	137	1,629	353	7	339	569	593	625	280	1,860	932

機関別集計表（平成20年度）

2 行政不服審査法によらない不服申立て

（単位：件）

機 関 名	前年度繰入	不服申立て	処 理				処 理 期 間				取下げ	次年度繰越		
			容 認	棄 却	却 下	その他	3か月以内	3か月～ 6か月以内	6か月～ 1年以内	1年超			1年以上	
内閣官房	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	5	2	0	0	2	0	0	1	1	0	0	3	0
内閣府	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	81	22	48	4	44	0	0	0	0	1	47	5	50	33
警察庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
公害等調整委員会	0	1	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0
法務省	524	4,756	4,299	15	1,267	3,012	5	3,372	731	189	7	202	779	6
外務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文部科学省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	189	131	106	30	59	0	17	2	2	24	78	12	202	88
農林水産省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	38,920	31,935	31,118	21,768	8,573	776	1	6,519	5,898	3,709	14,992	3,556	36,181	20,022
国土交通省	23	18	16	15	0	1	0	1	0	4	11	10	15	2
環境省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	39,737	36,870	35,590	21,832	9,944	3,791	23	9,894	6,632	3,929	15,135	3,785	37,232	20,151

機関別集計表（平成20年度）

3 合計（1+2）

（単位：件）

機 関 名	前年度繰入	不服申立て	処 理					処 理 期 間				取下げ	次年度繰越	
			容 認	棄 却	却 下	その他	3か月以内	3か月～ 6か月以内	6か月～ 1年以内	1年超	1年以上			
内閣官房	37	3	20	1	19	0	0	0	0	0	20	0	20	17
人事院	66	69	95	2	79	12	2	9	23	11	52	6	34	4
内閣府	10	8	8	2	6	0	0	0	2	4	2	4	6	4
宮内庁	17	9	24	0	24	0	0	4	19	1	0	0	2	0
公正取引委員会	88	56	86	4	76	6	0	14	24	1	47	6	52	34
警察庁	22	50	27	0	27	0	0	0	0	23	4	0	45	8
金融庁	37	9	43	9	28	6	0	6	0	16	21	0	3	1
総務省	55	134	109	1	107	1	0	70	32	7	0	16	64	10
公害等調整委員会	0	3	3	0	3	0	0	0	2	1	0	0	0	0
法務省	1,233	5,793	4,942	81	1,792	3,063	6	3,486	858	306	292	378	1,706	201
外務省	157	76	52	7	0	20	25	21	6	12	13	0	181	120
財務省	4,280	10,038	8,109	1,164	6,193	752	0	4,764	380	2,627	338	1,847	4,362	240
文部科学省	15	34	35	4	31	0	0	0	25	7	3	0	14	6
厚生労働省	4,704	9,931	9,280	998	7,571	660	51	4,554	1,906	1,619	1,201	1,128	4,227	1,175
農林水産省	24	23	24	2	19	3	0	2	3	9	10	4	19	3
経済産業省	39,033	32,018	31,195	21,770	8,629	795	1	6,544	5,920	3,717	15,014	3,560	36,296	20,091
国土交通省	1,353	202	150	24	78	48	0	34	17	38	61	24	1,381	1,233
環境省	178	73	94	16	62	16	0	38	2	2	52	9	148	105
防衛省	175	216	198	19	178	1	0	28	32	104	34	7	186	35
合 計	51,484	58,745	54,494	24,104	24,922	5,383	85	19,574	9,251	8,505	17,164	6,989	48,746	23,287

(参 考) 不服申立制度の概要

1 行政不服審査法に基づく不服申立て

行政庁の処分その他公権力の行使に当たる行為に関して不服がある場合、他の法律に特別の定めがない限り、行政不服審査法（昭和 37 年法律第 160 号）に基づいて不服申立てすることができることとされている（第 1 条第 2 項）。

不服申立ては、①処分庁又は不作為庁以外の行政庁に対して行う「審査請求」、②処分庁又は不作為庁に対して行う「異議申立て」、③審査請求の裁決を経た後に更に行う「再審査請求」の 3 種類があり（第 3 条）、それぞれ以下の区分によりすることができることとされている。

不服申立区分	不 服 申 立 要 件
審査請求 (第 5 条)	① 処分庁又は不作為庁に上級行政庁があるとき（処分庁又は不作為庁が主任の大臣又は外局等の長でないときに限る。） ② ①以外の場合で、法律又は条例に審査請求することができる旨の定めがあるとき
異議申立て (第 6 条)	① 処分庁又は不作為庁に上級行政庁がないとき ② 処分庁又は不作為庁が主任の大臣又は外局等の長であるとき ③ ①、②以外の場合で、法律に異議申立てをすることができる旨の定めがあるとき
再審査請求 (第 8 条)	① 法律又は条例に再審査請求できる旨の定めがあるとき ② 審査請求できる処分について、その処分の権限委任が行われた場合で、原権限庁が審査庁として裁決したとき

不服申立てがあつた場合には、原則として書面による審理（不服申立てをした者からの申立てがあれば口頭による意見陳述の機会を付与）を経て、裁決（異議申立ての場合には決定）を行う（第 25 条、第 40 条、第 47 条、第 51 条及び第 56 条）。

裁決（決定）の種類は次のとおりである。

- ① 却 下：不服申立てが法定期間経過後にされたものであるとき、その他不適法であるとき
- ② 棄 却：不服申立てに理由がないとき
- ③ 容 認：不服申立てに理由があるとき

また、裁決（決定）があるまでは、不服申立てをした者は、いつでも不服申立てを取り下げることができる（第 39 条、第 48 条、第 52 条及び第 56 条）。

なお、不作為に対する異議申立ての場合には、①申立てが不適法であれば却下し、②却下以外の場合は申立てのあつた日の翌日から起算して 20 日以内に、申請に対

する何らかの行為をするか、又は書面で不作為の理由を示さなければならないこととされている（第 50 条）。

2 行政不服審査法に基づかない不服申立て

行政庁の処分又は公権力の行使に当たる行為等に関する不服申立てについては、行政不服審査法によらず、個別法において独自の不服申立制度を設けているものがある。

（例）

- ・ 特許法（第 121 条第 1 項）、商標法（第 44 条第 1 項及び第 45 条第 1 項）などにおける「審判の請求」
- ・ 地方税法における「審査の申出」（第 432 条第 1 項）